

2021 群馬県教育本部事業参加についての対応措置

平素から本連盟の事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
秋季総会の際に申し上げました通り、下記記載の教育事業参加に対し「新型コロナウイルス感染防止対策の救済措置」を通知いたします。

【申し込みに対しての救済措置】

- ・参加者の勤務先諸事情（多数が集積する集会への参加禁止）
- ・年齢的に不安の方（新型コロナウイルス感染に対して）
- ・基礎疾患をお持ちの方（参加を躊躇される方）
- ・家族間での協議の結果（参加をしてほしくない。心配。）
- ・日帰りの1日だけ参加したい。
- ・当日体調がすぐれない。

言い出したら限がありませんが、群馬県に加盟している会員の方の中には他県からの参加者もいるかと思えます。都道府県知事または各市町村長から自粛要請など出ている地域の方々は、各事業の参加を中止して下さい。

上記事項などに該当する方は、無理して参加することの無いようにしてください。少しでも体調に変化がある場合は欠席していただき、また参加中におきましても少しでも体調等すぐれない場合は直ちに参加を中止し、パトロールおよび診療所にて処置を受けてください。群馬県連といたしましては、参加者個々の事情に対応して研修会などの参加を修了とできる体制を今年度は採ります。

【注意事項】

※参加される方へのお願い。

・群馬県スキー連盟ホームページに「体調チェックシート（報告用・管理用）」のフォーマットを「お知らせ」および「研修会、養成講習会、検定会専用」のバナーに掲載しますので、参加当日に担当講師にお渡しください。また、各種ガイドラインなども掲載していますので必ず確認して下さい。

提出できない場合は参加をお断りすることもあります。

エリア施設、スキー連盟、参加者と三位一体となり、感染症予防対策に取り組みながら一人の感染者を出すことなく、事故防止に努め、実りある場づくりにご協力していただきますようお願い申し上げます。

群馬県スキー連盟 教育本部長 齋藤 潔